

令和 6 年 1 2 月市議会定例会

市 長 提 案 説 明

上 田 市

本日ここに、令和6年12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、故上田市議会議員 原栄一様の御逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げます。

謹厳実直に郷土のために尽くすお姿と温厚篤実なお人柄に厚い信頼と期待を抱き、ますますの御活躍を望んでいたところであり、誠に残念でなりません。

改めまして生前の御功績と市政発展への御尽力に対しまして深く敬意と感謝の意を表しますとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、10月29日に丸子地域塩川地区の「神の倉工業団地ホクト株式会社上田きのこセンター」で発生いたしました工場火災について、御報告申し上げます。

先月29日夜半に発生した火災は、31日午後3時20分の鎮火まで、およそ43時間の消火活動を要する大規模な火災となりました。幸い、負傷者はいませんでした。が、地域への影響など、市民の皆様には大変御心配をおかけいたしました。

消火活動には、上田地域広域連合消防本部を中心とした体制の中で、消防団員の皆様をはじめ、地元自治会の皆様、災害時応援協定に基づき消火用水の提供をいただきました上小生コン事業協同組合の皆様、及び隣接する佐久広域連合消防本部、千曲坂城消防本部にも応援をいただくなど、鎮火に向けて多大なる御尽力をいただきましたことに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

市の対応といたしましては、災害対策本部を設置し、断水を回避するための水源管理及び、活動に従事された皆様への食糧及び備蓄品の提供などを支援いたしました。

今回の火災を通じて、大規模な災害が発生した際には、地域の皆様をはじめ、様々な関係機関との連携が重要であると改めて認識した次第であります。

御協力いただきました皆様に、深く感謝を申し上げますとともに、市といたしましては、引き続き、災害に強い安全で安心なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

ここで、未来を担う若者の活躍について2件触れてまいります。

一つ目として、11月9日に行われました「第103回全国高校サッカー選手権長野県大会」の決勝戦において、上田西高等学校が激戦を制し、7年ぶり3度目の優勝を果たし、年末年始に首都圏で開催される全国大会に、長野県代表として出場することとなりました。

上田西高等学校の全国大会出場は、長野県勢で初の「第3位」となった平成29年度の第96回大会以来であります。

選手の皆様には、体調管理を万全にいただき、全国大会でも一戦一戦「上田西高サッカー部」らしさを存分に発揮し、先輩たちを超える結果を期待しております。

二つ目として、市立第三中学校から、3年生が3年間にわたって市の活性化や魅力向上のための施策について学習した成果を市に提言したいとの申し出を受けて、11月12日に市議会の御理解・御協力をいただきながら、議場を使用して「第三中学校こども議会」を開催いたしました。

生徒の皆様からの11項目に及ぶ提言を私も議場でお聞きしましたが、若い皆様ならではの視点や、豊かな発想から生まれたアイデアを直接お聞きする貴重な機会であったと感じております。提言については、直ちに対応できるものは、早急に実施するように関係部署に指示をいたしました。

今後も次代を担う子どもたちが上田市に関心を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいります。

また、この度、上田市を中心に県内各地でロケが行われ、多くの方にエキストラとして参加いただいた、映画『シンペイ 歌こそすべて』が完成し、11月22日から全国に先駆けて県内の映画館で先行ロードショーが始まりました。

誰もが一度は聞いたことのある名曲を作曲した、中野市生まれの中山晋平の生涯を丁寧に描いた本作では、市内の美しい景観や特徴的な建物が物語に奥行きを与えています。当作品を多くの方にご覧いただくことを願っています。

それでは、国県の予算や経済の動向、雇用情勢、市の予算編成方針について申し上げます。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針2024」いわゆる「骨太の方針2024」

において、「我が国経済は、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、成長型の新たなステージへと移行させることが、経済財政運営における最重要課題である」としております。

こうした中、令和7年度一般会計予算の概算要求は、防衛費や社会保障費の伸びを背景に高い水準となり、要求額は117兆円程度、2年連続で過去最大という状況です。

また、総務省が8月に公表した「令和7年度地方財政の課題」におきましては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされました。総務省所管の概算要求において、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、総額を適切に確保する観点から前年比3,083億円増の18兆9,753億円が要求されたほか、引き続き交付税率の引き上げについて、金額を示さない事項要求をされています。

国の来年度予算編成やこれに伴う地方財政計画は、当市の来年度予算編成にも大きな影響を与えることから、引き続き注視してまいります。

加えて先般、11月22日に閣議決定された経済対策及びこれを実行するための国の補正予算等を踏まえ、引き続き、長期化している物価高への対策をはじめ、地域経済の活性化や地域住民の安全安心確保のため、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要であると考えております。

さて、内閣府が公表した10月の月例経済報告によりますと「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されつつも「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

また、厚生労働省が11月に発表した9月分の「毎月勤労統計調査」結果速報によると、規模が5人以上の事業所における物価変動を考慮した実質賃金は、マイナス0.1パーセントで、2か月連続で減少したとのことです。一方で、名目賃金に当たる現金給与総額は33か月連続でプラスとなっており、物価高騰の影響が続いているものと捉えております。

さらに、県の経済情勢につきましては、11月に日本銀行松本支店が発表した「金

融経済動向」において「持ち直している」とされ、設備投資は堅調に推移し、個人消費も緩やかに増加、住宅投資も横ばいと、3か月連続で堅調な状況です。

このほか、雇用情勢につきましても、長野労働局が10月に発表した「最近の雇用情勢」で、「堅調に推移している」とされております。

加えて、ハローワーク上田が10月に発表した管内の9月分の有効求人倍率は前年同月を0.2ポイント下回る1.29倍となっております。前年同月を下回るのは、16か月連続となり、中国の景気減速による生産調整による求人数の減少などの影響があるものと捉えております。

市におきましては、引き続き、これらの経済雇用情勢や国・県の施策を注視しながら関係機関との情報共有を行い、生活者や事業者への支援をはじめとする様々な課題に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

このような中、市では、先月8日に令和7年度予算編成方針を公表するとともに、予算編成作業に着手いたしました。

令和7年度におきましては、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」の最終年度となり、目指すべき将来都市像として掲げた「ひと笑顔あふれ輝く未来につながる健康都市」の実現と、令和8年度からの「第三次上田市総合計画」を見据え、現行計画の検証を通じた課題分析や、解決のための施策検討を踏まえた予算編成を行ってまいります。

また、私の公約である、「上田再構築プランVer.2.0」の着実な推進を目指すとともに、社会情勢の変化を踏まえ、上田市の将来を見据えて取組を進めるべき4つの分野を令和7年度予算編成における「重点分野」として設定し、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行ってまいります。

次に、第三次上田市総合計画の策定に向けた取組について申し上げます。

令和8年度からの10年間を計画期間とする第三次上田市総合計画につきましては、今年6月28日の第1回の総合計画審議会を皮切りに、これまで全体会3回と3つの専門部会各2回を実施し、幅広い分野のお立場にある審議会委員の皆様、「まちづくりビジョン」や、「まちづくり計画」の内容を御議論いただいております。

また、小学生から高齢者まで多くの皆様に御協力いただいた各種アンケートのほか、サテライト市長室やワークショップの場などで出された御意見等、大勢の市民の皆様

の声を元に計画を作り上げてきています。

12月9日には、未来ある高校生の声を直接伺うため、市内高校6校から生徒をお招きし、「上田市の未来を語る」懇談会も予定しております。

審議会では、これらの御意見も盛り込む形で計画の骨子案を中間答申としてとりまとめいただき、来年3月市議会定例会においてその内容を御報告したいと考えております。

次に、上田市誕生20周年記念事業について申し上げます。

平成18年3月6日の4市町村の合併により新生上田市が誕生してから、令和8年3月で20周年を迎えます。

この間、地域と地域の連携、人と人の交流を通じ、新市として着実な歩みを進めることができましたことは、市民の皆様、議員各位の御支援、御協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。

記念すべき20周年という節目の年を迎えるに当たり、これまでの確かな歩みを振り返りながら、市民の皆様と一緒に喜びを分かち合うとともに、郷土愛の醸成を図り、ここ上田市に住みたい、住み続けたいと思える都市づくりにつながることを願い「上田市誕生20周年記念事業」の実施を計画しております。

令和7年8月1日から令和8年7月31日までを記念事業の実施期間とし、市が開催する事業に加え、市民の皆様が主体となり実施している事業への「20周年記念事業」の冠付与についても12月広報等で広く募集を呼びかけてまいります。

次に、国民健康保険証等のマイナンバーカード利用への移行について申し上げます。

健康保険証につきましては、マイナンバーカードへの原則一体化の方針が、令和5年6月に政府から示され、医療機関や薬局などにかかる際には、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証の利用を原則とする仕組みに移行してきております。

これにより、来月12月2日以降は、健康保険証の新規発行が終了となります。

なお、現在、お手元にあります国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険証は、原則として、保険証に記載の有効期限までそのまま使用することができます。

また12月2日以降も、マイナンバーカードを保有していない方や、マイナンバーカードへの保険証の利用登録をしていない方に対しましては、お手持ちの保険証の有効期限が切れる前までには、保険証の代わりとなる「資格確認書」を発行いたしますので、御安心ください。

市としましては、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方が、不安に思われることなく医療機関等を受診できるよう、マイナ保険証への移行について、引き続き適切な周知・広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、市政の優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

上田地域広域連合で実施しております環境影響評価については、10月に準備書の手続きが完了し、最後の手続きとなる評価書について、来年1月の手続完了を目標に取組が進められております。

一方、地元の資源循環型施設建設対策連絡会におかれましては、これまで積み上げてきた協議を踏まえ、「安全・安心」と「地域のまちづくり」への基本的な要望を提出する準備が進められております。

市におきましても、施設建設に対する合意形成に向け「地域のまちづくり」を推進していくため、地元自治会や団体に伺い、大詰めの協議を行っております。

今後につきましては、環境影響評価の手続完了後に、事業全般の整備概要や環境保全対策、また地域のまちづくりなどについての説明会を開催し、地元住民の皆様へ、施設建設に対する御理解をお願いし、建設地決定につなげてまいりたいと考えております。

引き続き資源循環型施設建設に向け、私が先頭に立ち、地元住民の皆様との信頼関係を大切にしながら、全力で取組を進めてまいります。

また、丸子地域の塩川陣場地区に計画しております「有機物リサイクル施設」の関係では、10月から11月にかけて、生ごみの減量や資源化について市民の皆様の御理解をいただくために、市民説明会を市内9か所で開催し、多くの御意見・御質問等を頂戴いたしました。

この貴重な御意見等を参考にさせていただきまして、今後の取組について、皆様

の御理解、御協力が得られますよう丁寧に進めてまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

国から選定を受けた脱炭素先行地域については、市と関係事業者により、その事業の多くを主体的に実施する地域エネルギー会社「株式会社サントエナジーうえだ」を設立以後、関係事業者、金融機関等を含め、事業の実施に向けた協議・検討を継続しており、今定例会において「令和6年度における事業計画」を報告いたします。

このような中、11月11日から24日まで、アゼルバイジャン共和国で開催されていた国連気候変動枠組条約締約国会議（COP29）における浅尾環境大臣の会見の中で、脱炭素の達成に向けてあらゆる分野の温室効果ガスを削減するための取組「シナジーアプローチ」について発表がありましたが、この中で優良事例の一つとして、当市の脱炭素への取組と地域公共交通・上田電鉄別所線の維持確保に向けた「脱炭素先行地域」の計画が紹介されました。

市におきましても、脱炭素先行地域の事業の推進と併せて、ゼロカーボンシティうえだの実現に向けた施策を推進してまいります。

次に、林業振興の取組について申し上げます。

市では、2050年までに、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向けて、市域の7割を占める森林資源の活用は重要な手段であると考えています。

現在、国においては、森林が有する二酸化炭素吸収機能に着目した「J-クレジット制度」が設けられており、二酸化炭素吸収量をクレジットとして認証し、このクレジットを脱炭素に取り組む企業や団体などに売却することで、森林の適正管理や保護のための財源とすることが可能な制度であり、既に県内の一部の自治体で実施されています。

市といたしましても、森林資源の効果的な活用手法と捉えていることから、将来的な本格導入に向けた実証を行うに当たり、本制度へのプロジェクト登録のための初期費用を、今定例会の補正予算に計上いたしました。

また、農業被害をもたらしているニホンジカ、イノシシ等の駆除につきましても、

捕獲従事者の皆様の御尽力により、当初の想定を上回るペースで実績を上げていただいていることから、捕獲報償金の増額につきましても、今定例会に補正予算を計上いたしました。

次に、上下水道料金の改定について申し上げます。

上下水道事業は、令和４年に下水道事業供用開始から５０年、令和５年に水道事業給水開始から１００年が経過した、市民生活と地域経済を支える欠かすことのできない重要なライフラインであります。水道料金につきましては令和３年に改定をいたしましたが、下水道使用料は平成１８年の市町村合併後の平成２１年に使用料を統一して以降、改定を行わず経営を続けてまいりました。

しかし、人口減少や節水意識の高まりで収入が減少する一方、物価高やエネルギーコスト上昇への対応、老朽施設の更新や耐震化、災害対策に多額の費用が必要となる中で、経営環境が一層厳しくなっております。

こうした背景から、今年４月に上下水道料金の改定について上田市上下水道審議会に諮問しましたところ、８月に、水道料金については１８．５パーセント、下水道使用料については１１．７パーセント引き上げることが適当である旨の答申をいただきました。市といたしましては、この答申を尊重しつつ、安定した経営基盤の確保に向け、来年４月からの料金改定について必要な条例改正を今定例会に提案いたしました。

今後も、安全な水道水の供給と衛生的な生活環境の維持に努め、持続可能な経営を目指してまいります。

また、水道事業につきましては、今年４月に「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設立し、安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に供給するために、水道事業の広域化を有効手段と捉え、更なる検討・協議を進めているところであります。

１０月に開催いたしました第３回協議会では、「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」として、令和５年度に実施した「施設整備計画」及び「財政シミュレーション」結果の検証や、「広域化に関する主な御意見等」について、協議を行いました。

併せて、広域化を行う場合の基本的な方針や事項をまとめ、今後の更なる検討を進めるうえで指針となる「水道事業広域化基本計画」について協議し、素案として取り

まとめをいたしました。今後、この素案をもって議会や住民の皆様へ説明し、頂いた御意見等を反映させながら、協議会として基本計画(案)を策定することになります。

市でも12月からは市民説明会を順次行ってまいります。議会や住民の皆様からいただいた御意見、また、上下水道審議会の答申等を踏まえ、市としての広域化の方向性を判断することになりますが、まずは広域化の概要を理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

次に、道路網の整備促進等に関する取組について申し上げます。

私が会長を務める「国道18号上田バイパス第二期工区」や「主要地方道別所丸子線の鈴子バイパス」関連など8つの道路期成同盟会におきましては、事業を所管する国や県に対する要望活動を実施しているところで、このような活動は各路線の早期事業化や早期完成につながるものであり、引き続き市民の生活に必要な道路の整備・改良について、関係する市町村や地元の関係団体の皆様とともに要望を行ってまいります。

また、同様に他自治体が事務局を持つ期成同盟会において国土交通省や財務省、関東地方整備局へ訪問する際には、当市も同行して要望を実施しており、近隣の関係自治体とも協調した活動は大変重要であるものと捉えております。

このような活動に加えまして、頻発化・激甚化する豪雨災害への対応や備えを強化するため、国や県が進める治水・砂防事業に関する全国大会などにも積極的に出席しており、今月の初旬には「災害復旧促進全国大会」の場において、様々な事例や対策などの情報を共有してまいりました。

道路網の整備のみならず、治水・砂防の整備につきましても関係する市町村との連携を図りながら、安全・安心な市民生活を守るため、引き続き、国や県への更なる働きかけに取り組んでまいります。

このような中、平成22年度から県により進められておりました国道254号荻窪・平井の両バイパスの開通式が12月7日に「荻窪・平井バイパス開通式実行委員会」主催により行われることとなりました。

国道254号は、上田地域と松本地域を結び、物流はもとより地域振興や観光面からも極めて重要な幹線道路であり、災害時における緊急輸送道路でもあります。

現道は、集落内を通過しており急カーブで幅員が狭く事故也多発し、歩道がない箇所も点在するなど沿線住民の皆様にとって危険の多い道路でありましたが、このたびのバイパス開通によって荻窪及び平井地区の安全・安心が図られることを期待しているところです。

引き続き、残りの「<sup>こくぞう</sup>虚空蔵バイパス」の早期事業化や他地域の現道改良についても途切れのない道路整備を県とともに推進してまいります。

次に、観光・産業振興に関する取組について申し上げます。

10月17日、18日には、全国棚田（千枚田）サミットをサントミューゼで開催し、全国から約500名の御参加をいただきました。棚田の保全に関わる参加者の皆様により活発な議論が交わされ、先進事例の共有や棚田が持つ魅力についても発信することができました。本サミットの開催を契機といたしまして、更なる棚田の活用や都市と農村の交流活動の推進に取り組んでまいります。

また、去る10月5日、6日の二日間にかけて、上田城跡公園芝生広場では、「やきとり JAPAN フェスティバル 2024 in 信州上田」が開催されました。令和4年度に「美味だれ焼き鳥」が「100年フード」として文化庁に認定されたことにより、全国から14店舗の焼き鳥店が集まり開催されましたが、市内外から大変多くの方にお越しいただき、全国のご当地焼き鳥をお楽しみいただきました。

同じく、上田城跡公園では、11月2日から4日にかけて「第18回上田城紅葉まつり」を開催しました。全国各地から御参加いただいた武将隊による迫力あるパフォーマンスをはじめ、食のおもてなし、姉妹都市・友好都市などの物産展にて上田の秋をお楽しみいただいたとともに、昨年に引き続き上田城の復元整備に向けたPRも行いました。

加えて、11月3日には「第42回上田真田まつり」も開催され、真田三代武者行列や、鉄砲隊の演武など、真田氏ゆかりの里である上田をアピールできたものと考えております。

さらに、昨年と同様、上田城紅葉まつりと連携して上田城跡公園体育館において上田地域産業展も開催され、その相乗的な効果により、公園周辺は大いに賑わったとお聞きしております。

冬季につきましても、鹿教湯温泉、別所温泉の両地域において地元の皆様とともに冬の誘客イベントの開催を予定するほか、ウインタースポーツのPRなど、地域の特性を活かした継続的な誘客促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、市のシンボルである上田城跡の整備事業について申し上げます。

現在、市立博物館で開催しております、秋季企画展「(続) 叶うのか、七つ櫓の復元」では、幕末から明治初期に上田で活躍した写真師の足跡や、上田城を支えた松平家が遺し、これまで未公開であった写真等を中心に展示しております。

この企画展では、櫓の復元に向けた懸賞金史料収集の進捗状況についても紹介し、上田城跡整備事業に対する市民の皆様の理解と関心をさらに高めていただく契機になるものと感じているところですが、引き続き、復元の根拠に必要な古写真等の史料提供について、御協力をお願い申し上げます。

また、11月3日に上田城紅葉まつりの特設ステージで開催したトークショーでは、城郭考古学の第一人者で、メディア等でも活躍されている知名度の高い千田嘉博氏をお迎えし、上田城の魅力や堅い守りの工夫などについてお話いただきました。

千田氏からもございました「築城から様々な契機を経て、今に遺された史跡上田城跡の価値を理解してもらい、地域の宝として未来に継承していく」ことを目指してまいります。

このような中、日本郵便株式会社が製作した令和7年用年賀状の長野県版には、上田城本丸南櫓と東虎口櫓門を彩る満開の桜が描かれており、11月5日に信越支社等関係者の皆様から原画の贈呈を受けました。新年の御挨拶に上田城をあしらった年賀状が全国各地へ届くことを好機と捉え、引き続き、文化庁や県の御指導をいただきながら、関係団体の皆様と連携し、上田城の魅力や歴史を体感できるような復元や整備に向けて、取り組んでまいります。

次に、武石温泉うつくしの湯整備事業について申し上げます。

同施設は、平成11年の開館から25年を迎え、機械設備等を中心に経年劣化による老朽化が進んでおります。地域住民からの今後も施設を維持・継続してほしいとの要望を受け、コミュニティ機能の充実と施設維持に必要な改修を検討してまいりまし

たが、このたび実施設計を行い、施設整備に係る債務負担行為を今定例会に計上いたしました。

次に、「(仮称) 市民 I C T 支援センター」整備事業について申し上げます。

子どもからシニア世代まで多くの方が I C T を体験・学習できる施設として整備を進めている「(仮称) 市民 I C T 支援センター」につきましては、来年秋の開館に向け、先月着工した施設の改修工事と並行して、具体的な事業運営に関する調整を進めております。

この中で、市民のデジタル活用に関する機能整備の一環として、情報ネットワークの構築のほか、物価高騰等に伴う工事の追加経費について、債務負担行為を今定例会に計上いたしました。

また、施設の愛称について今月 15 日まで募集しておりましたが、136 件の応募をいただいたところであり、今後、庁内の選定委員会において候補案を絞り、市内小中学校の児童・生徒の皆様による投票を経て、最終的に決定する予定です。

市民のデジタル活用を推進する拠点として、その機能を十分発揮し、多くの皆様に親しまれる施設となるよう、引き続き事業に取り組んでまいります。

次に、市立第五中学校改築事業の校舎棟建設工事について申し上げます。

本工事は、令和 5 年 6 月市議会定例会において工事請負契約に係る議決をいただき、同年 7 月より工事に着手してまいりました。

限られた敷地内で学校運営に支障をきたすことのないよう、安全管理と円滑な施工に努め、令和 7 年度新学期からの新校舎使用に向けて、工事は順調に進んでおります。

しかしながら、掘削時の発生土に多くの玉石が混じっており、不測の処分費用が発生したことや今後の屋内運動場改築計画において来校者や職員の駐車場がなくなるため、グラウンドの一部を仮設駐車場として整備を行うこと、また、歩道の一部を第五中学校の敷地側に拡張することなどの追加工事が発生したため、今定例会に工事費の増額に関する請負変更契約の締結に係る議案を提案いたしました。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

長野大学では、教育・研究環境の一層の充実を図るため、令和８年４月開設を目指し、課題となっておりました理工系の「共創情報科学部 共創情報科学科（仮称）」及び既存２学部統合による「地域経営学部 地域経営学科（仮称）」の開設準備を進めております。また、共創情報科学部の大学院として修士課程の設置も併せて進めております。これからの時代を担う人材を養成し、産官学連携のもと、地域社会や企業に貢献できる公立大学として、発展的に生まれ変わる長野大学の可能性に大きな期待を寄せているところです。

また、長野大学が事業主体となり進めております新棟の建設につきましては、昨年１２月に着手した設計業務が完了し、来月２５日には起工式が予定され、年明けには、いよいよ令和８年６月竣工を目指して建築工事に着工いたします。

長野大学が公立大学としての存在意義と使命を遂行するため、教育・研究の水準を向上させながら、地域社会に根差した大学となるよう、市も設立者として積極的に関与してまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する市政の課題等について、その一端を申し上げました。

今回提案いたします案件は、条例案２件、予算案６件、事件決議案９件、及び報告事項１件の合計１８件であります。

はじめに、条例案につきましては、先ほど申し上げました「上下水道料金改定」についてなど、計２件を提案いたします。

次に、令和６年度補正予算の概要について申し上げます。

はじめに、令和６年度一般会計補正予算第４号につきましては、１０月２７日執行の、第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費について、去る１０月３日に専決処分いたしましたことを御報告するものです。

次に、令和６年度１２月補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計のほか、３特別会計及び２企業会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第５号につきましては、９月補正予算編成以降の諸事情

により必要が生じた新規の事務事業経費の計上、人事異動等に伴う人件費の調整、年度末から来年度にかけて実施する事業の債務負担行為の設定等を行うもので、6億9,833万円余の増額補正により、補正後の予算額は765億9,667万円余となっております。

主な内容といたしましては、長期化する物価高騰への対策として実施する、こども食堂等への食料費支援事業、ゼロカーボンの実現に向けた「紙おむつリサイクル実証事業補助金」や「森林CO<sub>2</sub>吸収量認証制度推進事業」、公共交通の維持を図る「路線バス運行継続支援交付金」のほか、冬季を控え燃料等の増加を見込んだ市有施設の需用費や除排雪関連経費の追加計上を行うとともに、債務負担行為として、令和7年の開館に向けた（仮称）市民ICT支援センター整備・運営事業、武石温泉うつくしの湯整備事業、第五中学校の既存校舎等解体経費などを計上しております。

最後に、事件決議案につきましては、先ほど申し上げました「第五中学校改築事業校舎棟建設建築主体工事請負変更契約の締結」など、計9件を提案いたします。

以上、今回提案します条例案、予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。